

ちよつとでも「おかしいな」「不安だな」と感じたら…

1人で悩まずに、ご相談ください

児童虐待防止推進月間(11月1日～30日)

女性に対する暴力をなくす運動(11月2日～25日)

令和3年度に県内の児童相談所に寄せられた児童虐待の相談件数は2352件で、依然として高止まりの状況が続いています。

県女性相談センターへの女性・DV相談件数は3076件で、うちDVの相談件数は令和2年度より20件増え、676件となっています。

子育ての悩みや配偶者のことなどで不安や気になることがあります。は、悩まずに相談窓口へご相談ください。



SOSを出している子どもはいませんか？

- 不自然な傷、打撲の痕がある
- 夜遅くまで一人で遊んでいる
- 衣服や体がいつも汚れている
- 表情が乏しい、活気がない

※子どもへの体罰は法律で禁止されています。「しつけ」といって子どもに体罰を加えてはいけません。

配偶者との日常生活に悩んでいませんか？

- 配偶者から身体・精神的な苦痛を受けている
- 生活費を渡してもらえない
- 性的関係を強要される

相談窓口 匿名での相談もでき、秘密は固く守られます。

子育て支援課子ども相談係
☎22-0404
(女性相談員対応：月・火・木曜日)

県中央児童相談所
☎189 ☎096-381-4451
(お住まいの地域の相談所につながります)

女性の人権ホットライン
(ゼロナセロのホットライン)
☎0570-070-810

市役所牛深支所市民生活課
☎73-2109
(女性相談員対応：月・水・金曜日)

県女性相談センター
(配偶者暴力相談支援センター)
DV相談 ☎096-381-7110
女性相談 ☎096-381-4454

※緊急の場合…110番 または
天草警察署 ☎24-0110 牛深警察署 ☎73-2110

児童家庭支援センター・虹
(第二天草学園内)
☎66-9022

「DV相談+」
では、電話やメール
(24時間)、チャット、
外国語で相談できます。

詳細は
こちら▼

